

国立国会図書館請負工事成績評定要領

(平成 14 年 9 月 2 日国図管第 105 号)

改正 平成 22 年 3 月 31 日国図管 100329001 号

改正 令和 4 年 1 月 20 日国図管 2201141 号

1 目的

この要領は、国立国会図書館の発注する請負工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、受注者が施工する工事の内容について厳正かつ的確な評定を行い、また、受注者から技術提案があった場合には、これに積極的な評価を与え、もって受注者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

2 評定の対象

評定の対象は、原則として 1 件の請負金額が 5 0 0 万円を超える請負工事について行うものとする。

3 評定の内容

評定は、工事成績とし、工事の施工状況、目的物の品質等について行うものとする。

4 評定者

工事成績の評定者（以下「評定者」という。）は、当該工事請負契約についての監督職員及び検査職員とする。

5 評定の方法

(1) 評定は、監督又は検査において確認した事項について、別に定める工事成績採点表等により、工事ごと、評定者ごとに独立して、的確かつ公正に行うものとする。また、受注者が技術提案を行った場合は、その評価を評定に反映させる。

(2) 評定の結果は、別に定める工事成績評定表（以下「評定表」という。）に記録するものとする。

6 評定の時期

検査職員である評定者が検査を実施したとき、監督職員である評定者は工事が完成したとき、それぞれ評定を行うものとする。

7 評定表の提出

評定者は、評定を行ったときは、遅滞なく、総務部会計課長（以下「会計課長」という。）に評定表を提出するものとする。

8 評定の結果の通知

会計課長は、評定者から評定表の提出があったときは、遅滞なく、当該工事の受注者に対し、別記様式第1により評定の結果を通知するものとする。

9 評定の修正

- (1) 会計課長は、8の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認めた場合は、これを修正しなければならない。
- (2) 会計課長は、前項の修正を行ったときは、遅滞なく、その結果を当該工事の受注者に通知するものとする。

10 説明請求等

- (1) 8又は9による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日(休日を含む。)以内に、書面により、会計課長に対して評定の内容について説明を求めることができる。
- (2) 会計課長は、前項の説明をもとめられたときは、速やかに必要な調査及び評定の見直しを行い、別記様式第2により回答するものとする。

附 則

この要領は、平成14年9月2日から施行し、同月1日から適用する。ただし、7から9までの規定は平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月31日国図管100329001号)

(施行期日)

- 1 本件は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 本件による改正後の規定は、平成22年4月1日以降に入札の公告を行う契約について適用し、同日前に入札の公告を行った契約については、なお従前の例による。

附 則 (令和4年1月20日国図管2201141号)

本件は、令和4年4月1日から施行する。

国図 号
年 月 日

契約の相手方所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

国立国会図書館総務部会計課長 印

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、国立国会図書館請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に、書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

1 工事名

2 工期 年 月 日 ~ 年 月 日

3 完成技術検査年月日 年 月 日

4 成績評定

評定点 点 項目別評定点は、別表のとおり
(修正評定点 点 「評定点が修正された場合のみ」)

5 送付先及び手続等の問合せ先

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

国立国会図書館総務部会計課調達係

TEL 03 - -

別記様式第 1 別表

項目別評定点

評価項目	評定点 / 点
1 施行体制	/ 点
2 施行状況	/ 点
3 出来形及び出来ばえ	/ 点
4 工事特性（加点のみ）	/ 点
5 創意工夫（加点のみ）	/ 点
6 社会性等（加点のみ）	/ 点
7 法令順守等（減点のみ）	/ 点
評定点合計	/ 点

別記様式第 2

国図 号
年 月 日

契約の相手方所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

国立国会図書館総務部会計課長 印

工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1 工事名

2 疑問に対する回答

3 問合せ先

〒100 - 8924 東京都千代田区永田町1 - 10 - 1
国立国会図書館総務部会計課調達係
TEL 03 - -